



職員の給与・定員を公表します

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、松伏町の人事行政の運営等の状況を公表します。人事の状況を含めたより詳しい内容については、町ホームページ及び役場本庁舎1階町政情報コーナーにてご覧いただけます。

●職員給与費の状況

（一般会計決算額）

区分	職員数（A）	給 与 費				1人当たり 給与費（B/A）
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
22年度	167人	666,677千円	111,332千円	242,938千円	1,020,947千円	6,113千円

※職員数は町長、副町長、教育長、派遣職員を除きます。※職員手当には子ども手当及び退職手当を含みません。

●職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

（平成22年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42歳5カ月	327,927円	414,710円
技能労務職	54歳2カ月	370,987円	396,931円

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

●職員の初任給の状況

（平成22年4月1日現在）

区 分		松 伏 町	国
一般行政職	大 学 卒	178,800円	172,200円
	高 校 卒	144,500円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	144,500円	データ無し

●職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況

（一般行政職 平成22年4月1日現在）

	松伏町	国
大学卒 7年～10年	244,100円	239,700円
大学卒 10年～15年	280,600円	282,700円
大学卒 15年～20年	324,000円	338,100円
高校卒 7年～10年	－ 円	194,700円
高校卒 10年～15年	－ 円	234,200円
高校卒 15年～20年	301,900円	283,900円

●部門別職員数の状況

（各年4月1日現在）

区 分		職員数		対前年 増減数
		平成22年度	平成23年度	
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0
	総務企画	38	39	1
	税 務	22	22	0
	民 生	35	33	△2
	衛 生	15	16	1
	農林水産	4	4	0
	商 工	3	3	0
	土 木	16	17	1
小 計		136 (0)	137 (0)	1 (0)
特 別 行 政 部 門	教 育	25	26	1
	小 計	25 (0)	26 (0)	1 (0)
公 営 企 業 等 会 社 部 門	下 水 道	4	3	△1
	そ の 他	11	12	1
	小 計	15 (0)	15 (0)	0 (0)
合 計		176 (0)	178 (0)	2 (0)

※①職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除いています。

②（ ）内は、再任用短時間勤務職員の人数で、上段の人数に含まれていません。

●特別職の給料報酬等の状況

（平成22年4月1日現在）

区分	月額	期末手当
町 長	740,000円	平成22年度 支給割合 6月期 1.95月分 12月期 2.00月分 計 3.95月分
副町長	624,000円	
議 長	312,000円	
副議長	255,000円	
委員長	241,000円	
議 員	235,000円	

●定員適正化について

町の適正な定員管理を行うには、役場全体の業務に対する職員の適正な数値を把握し確保するとともに、組織の健全化のための職員年齢構成に対する配慮が必要です。職員採用計画等を踏まえながら、適正な職員の管理に努めていきます。